

## 青梅労働基準監督署管内における転倒災害の分析（社会福祉施設編）

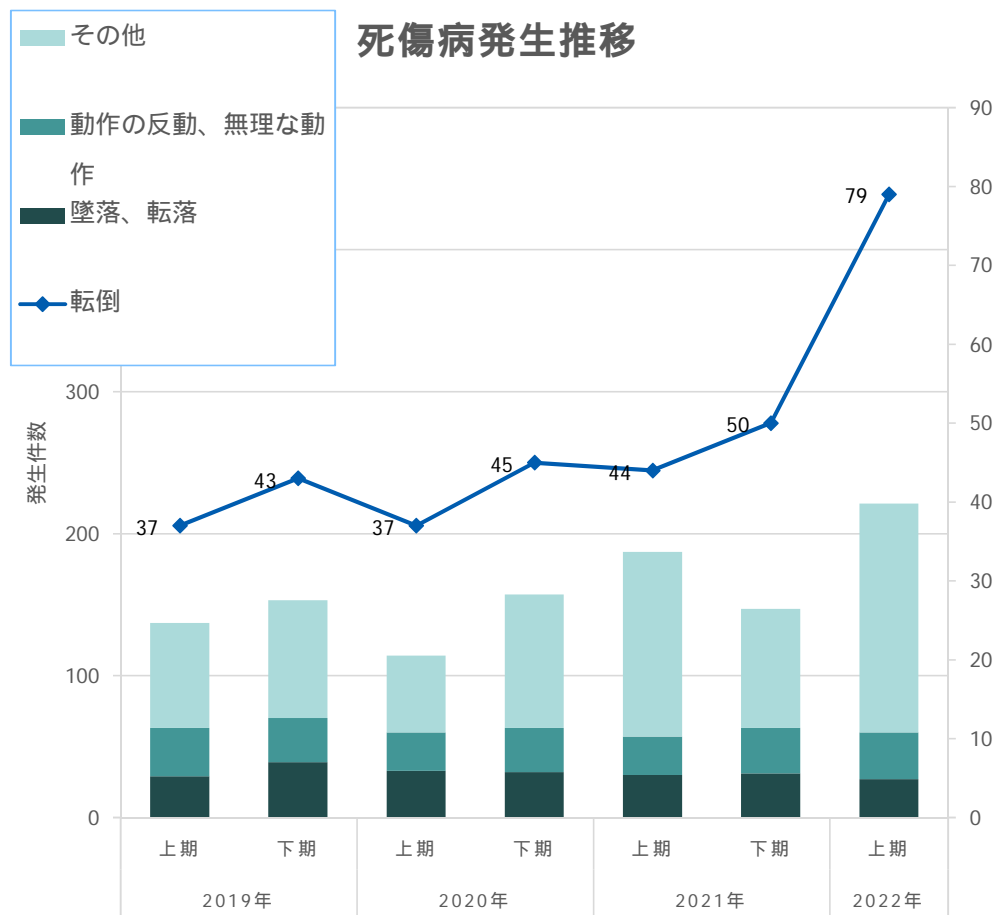
令和4年1月～6月

東京労働局

青梅労働基準監督署 安全衛生課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 転倒災害分析について



### ●調査の目的

青梅労働基準監督署管内における労働災害の発生推移から転倒災害が多発・増加傾向であることがわかる

転倒災害の発生状況及び原因等の詳細を分析し、それを踏まえ有効な防止対策について検討する

### ●調査の対象

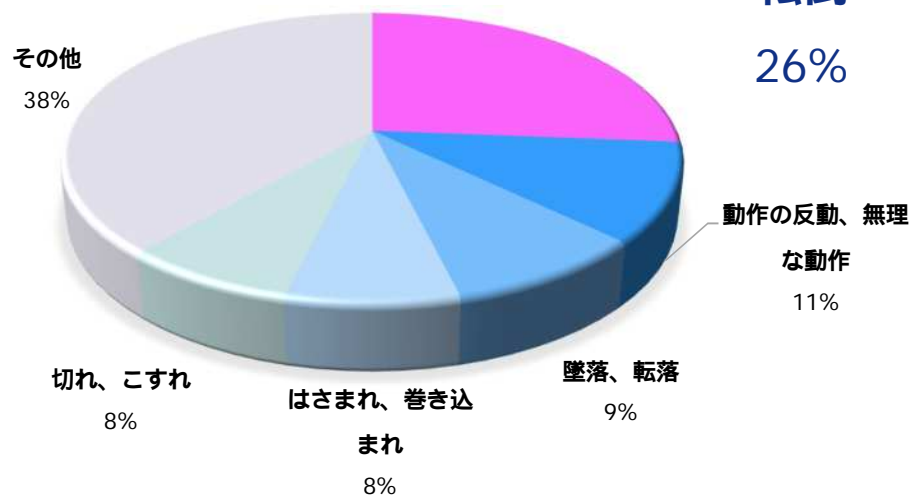
青梅署管内において令和4年1月から6月に発生した休業日数4日以上労働災害について、事故の型が「転倒」となっているものを対象とする

転倒災害分析を 課題・問題・解決・効果 の順で展開する



## 課題

令和4年1月～6月 死傷病報告件数



転倒

26%

青梅労働基準監督署管内において「**転倒災害**」が最も多く26%を占めている

令和4年1月～6月 死傷病発生事業所

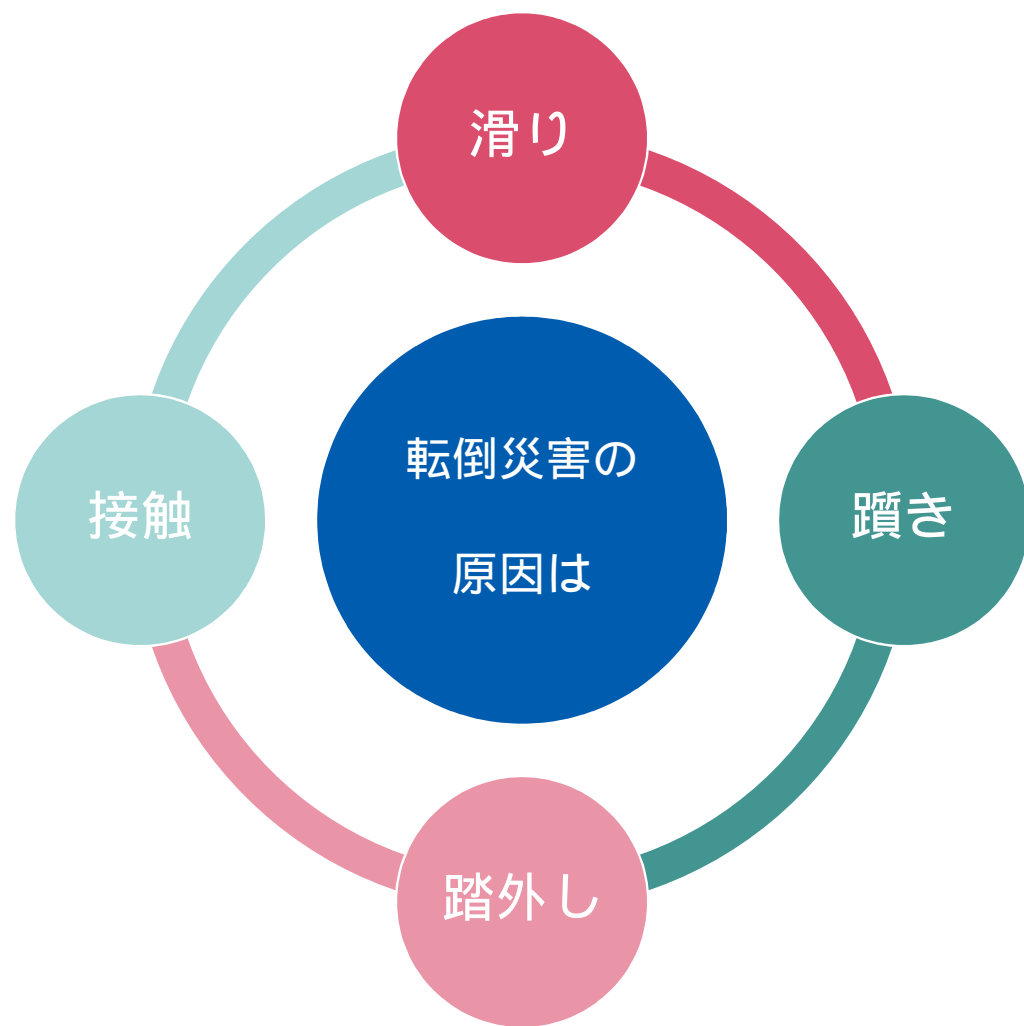


社会福祉施設

34%

発生事業所の内訳では「**社会福祉施設**」が最も多く34%と突出している

## なぜ転倒災害が減らない



## 管内の転倒災害の原因は

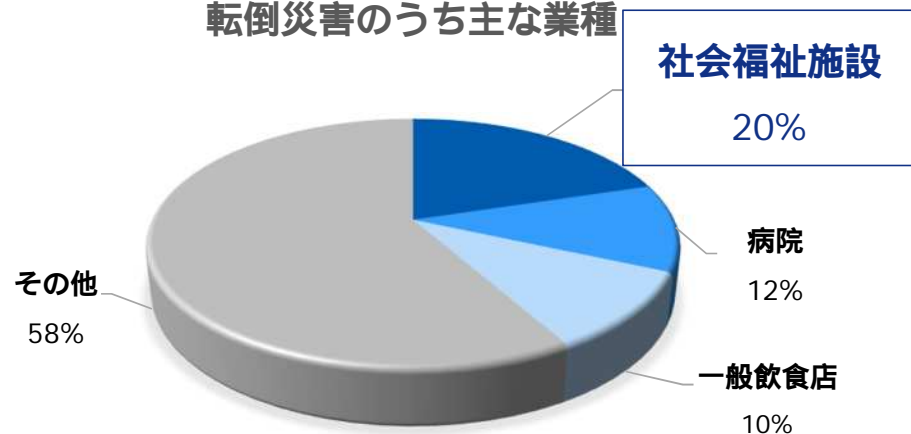
滑り	床自体滑り易い素材、凍結の状態、床面に水・油は飛散している状態や、異物が落ちている状態など
躓き	床が凸凹や段差、床に放置されている荷物や商品などによる
踏み外し	大きな荷物を抱えるなど足元が見えない状態での階段の昇降など、加えて加齢による運動機能の低下により、わずかな滑りで躓くなど
接触	人と接触、人をよけるなど焦り、見落としなど

の4つに大別できる

これを踏まえ、原因分析する

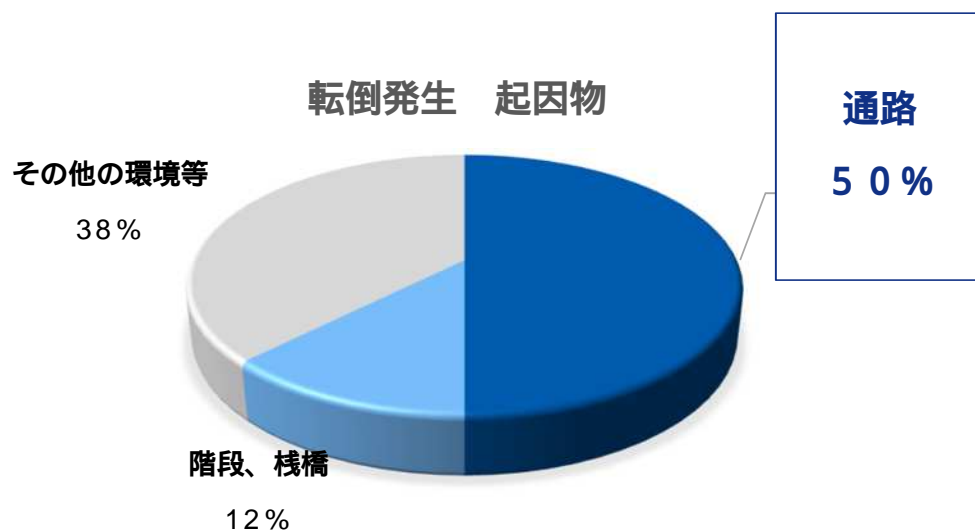
## 転倒災害の原因は何か

転倒災害のうち主な業種



転倒災害を業種別に絞ってみると「**社会福祉施設**」が20%と最も多く、転倒発生の起因するものとしては「**通路**」が過半数を占めている

転倒発生 起因物

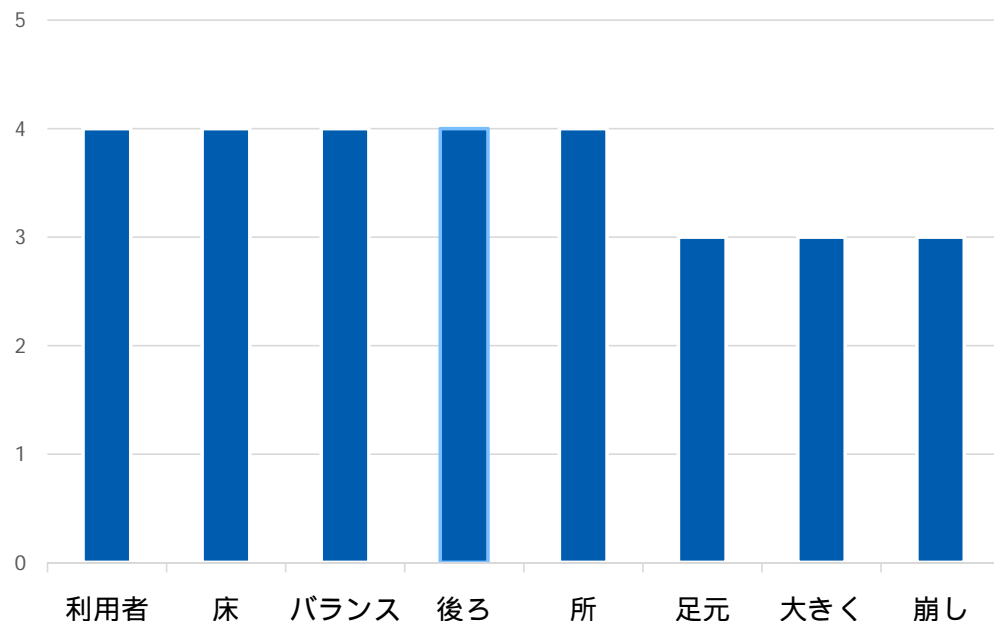


「**通路**」が転倒災害多い要因を次ページ以降詳細に分析する

## 社会福祉施設における転倒災害発生状況を原因報告内容から分かち書き分析

### 原因報告分かち書き

#### 出現回数

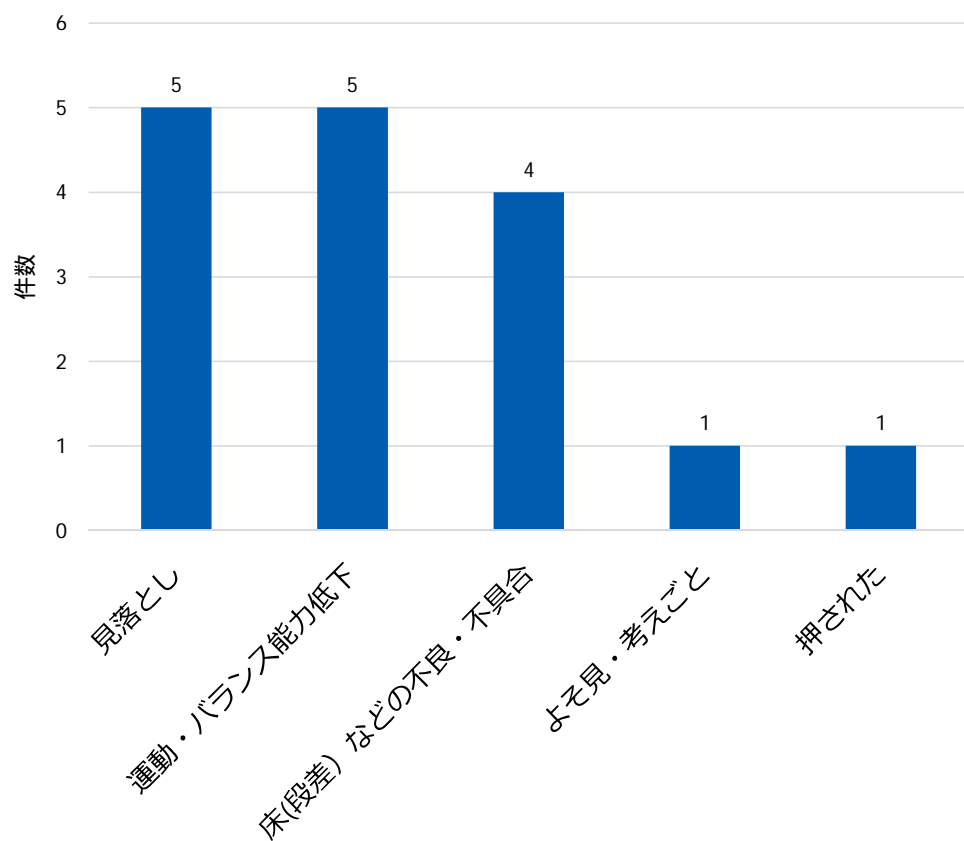


労働者死傷病報告の記述内容から文字分解し、出現した上位区切り文字を分析した

「社会福祉施設」特有の利用者との関連性（誘導、介助、攻撃）、また通路などの床面問題、加齢によるバランスを崩すなど直接・間接的な問題を含んでいることが読み取れる

## 主な発生原因を分析

### 主な原因



転倒災害の発生原因を以下の分類により

見落とし

運動・バランス能力低下

床(段差)などの不良・不具合

身体の不調

心の不調

急いでいた(走った)

よそ見・考えごと

手順の省略・近道

禁止事項

身体機能の衰え

押された

集計した結果、左図のとおり、

「見落とし」、「運動能力の低下」、「床不具合」の順となっている



## なぜ転倒災害が多いのか？

分かち書き集約、ならびに発生原因から次の3つに集約できる

通路上での床(段差)などの  
不良・不具合

運動・バランス能力低下

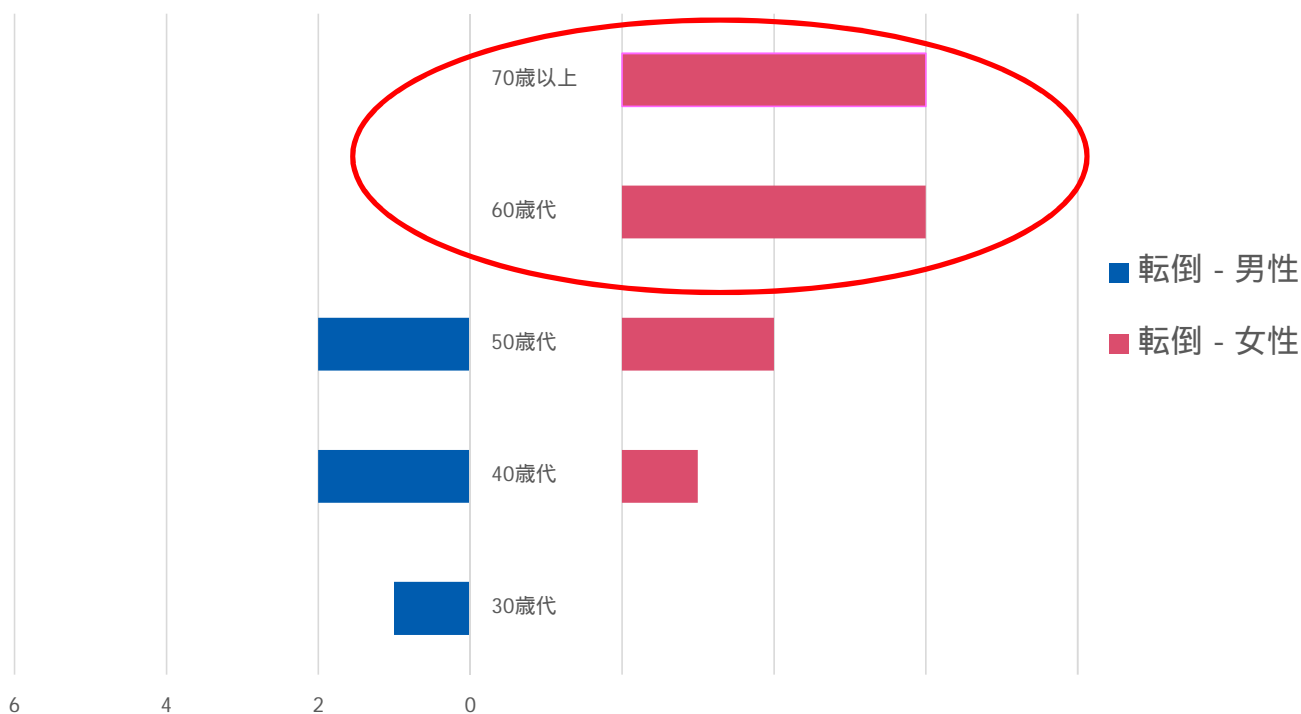
見落とし

● 要因分解

1. 男女別・年齢別の発生状況
2. 発生要因・年代別
3. 起因別・要因別 発生要因
4. 経験期間別の発生状況
5. 男女別・年代別休業日数

## 1. 男女別・年齢別の発生状況

### 男女別・年齢別 発生件数



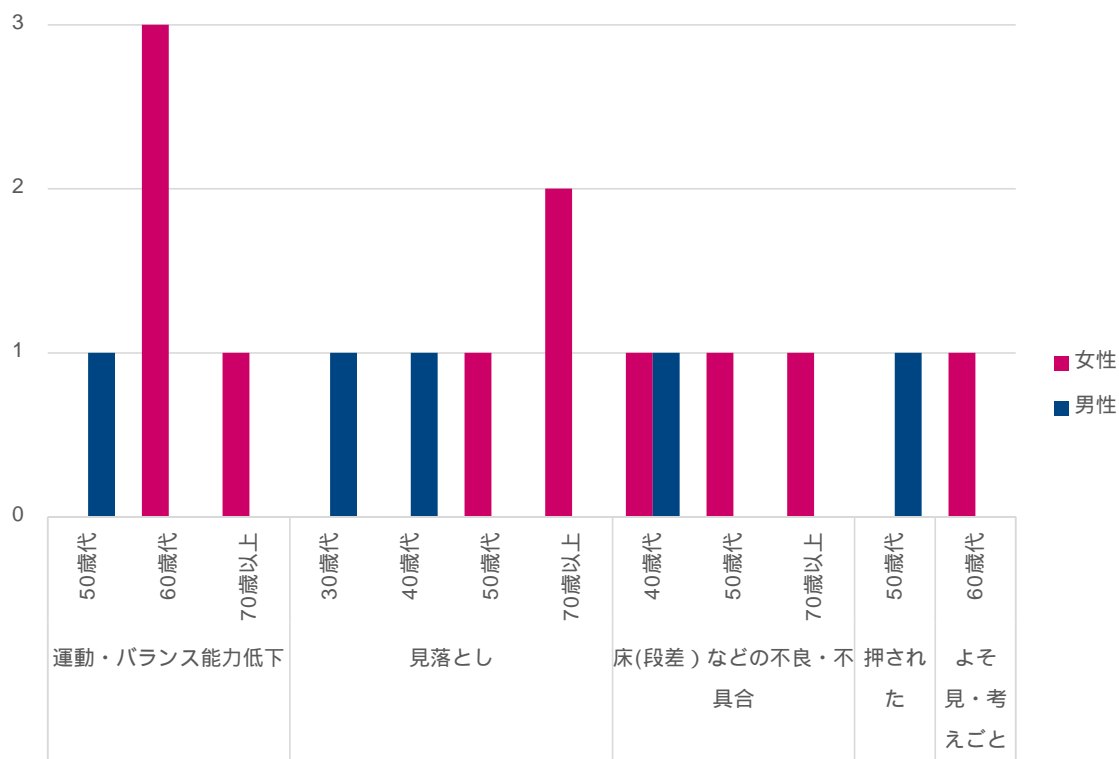
男女別の割合は、男性が31%、女性が61%で、女性労働者の比率が高くなっている

また年齢別では60歳以上の中高年齢労働者が50%を占めており、

特に**高齢者・女性**の比率が高いことが顕著となっている

## 2. 発生要因・年代別

発生要因・年代別



発生要因は年齢に関係なく

「運動・バランス能力低下」

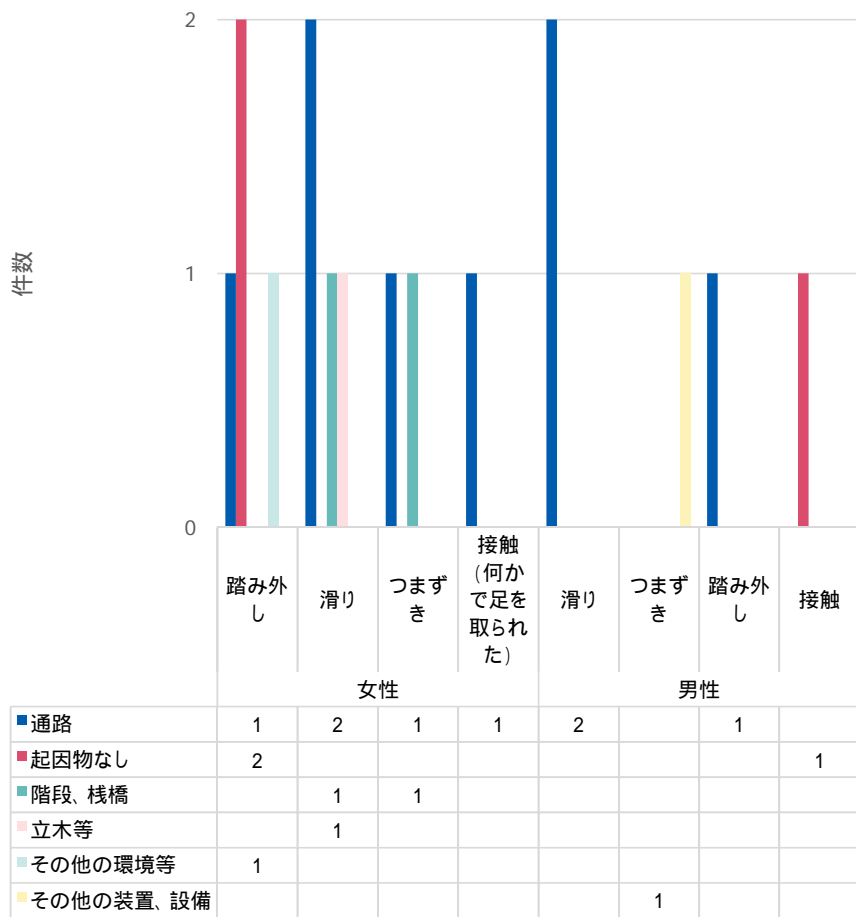
「見落とし」

「床等の不良・不具合」

と全般的にあり、高齢者に集中している

### 3 . 起因別・要因別 発生要因

起因別・要因別



災害発生が多い場所は  
**通路**での転倒災害が多く、滑り、踏み外し  
によるバランスを崩した災害が主である

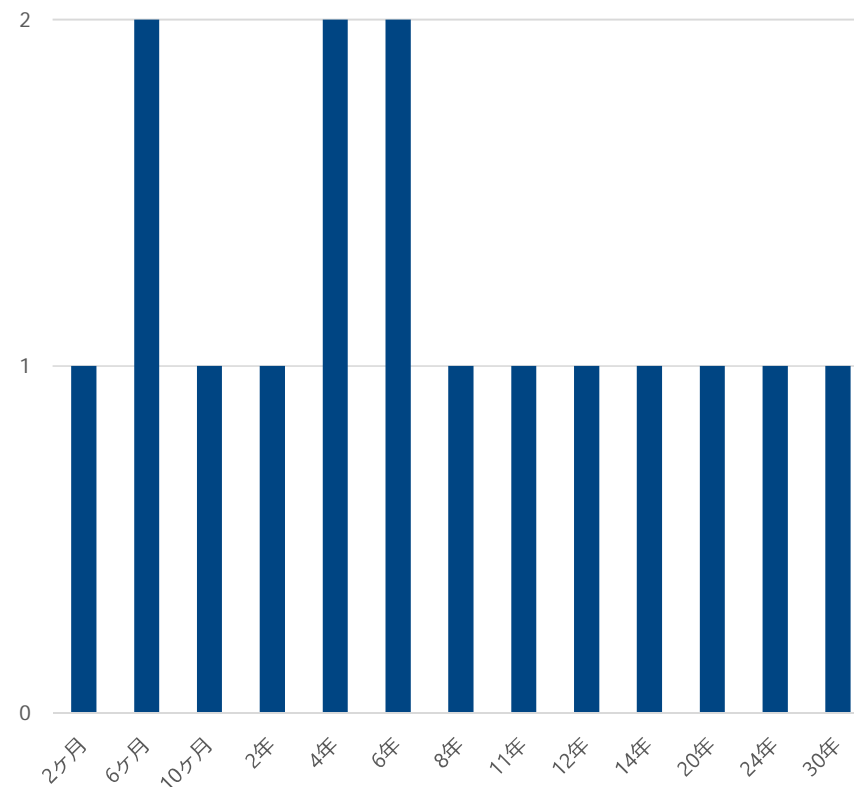
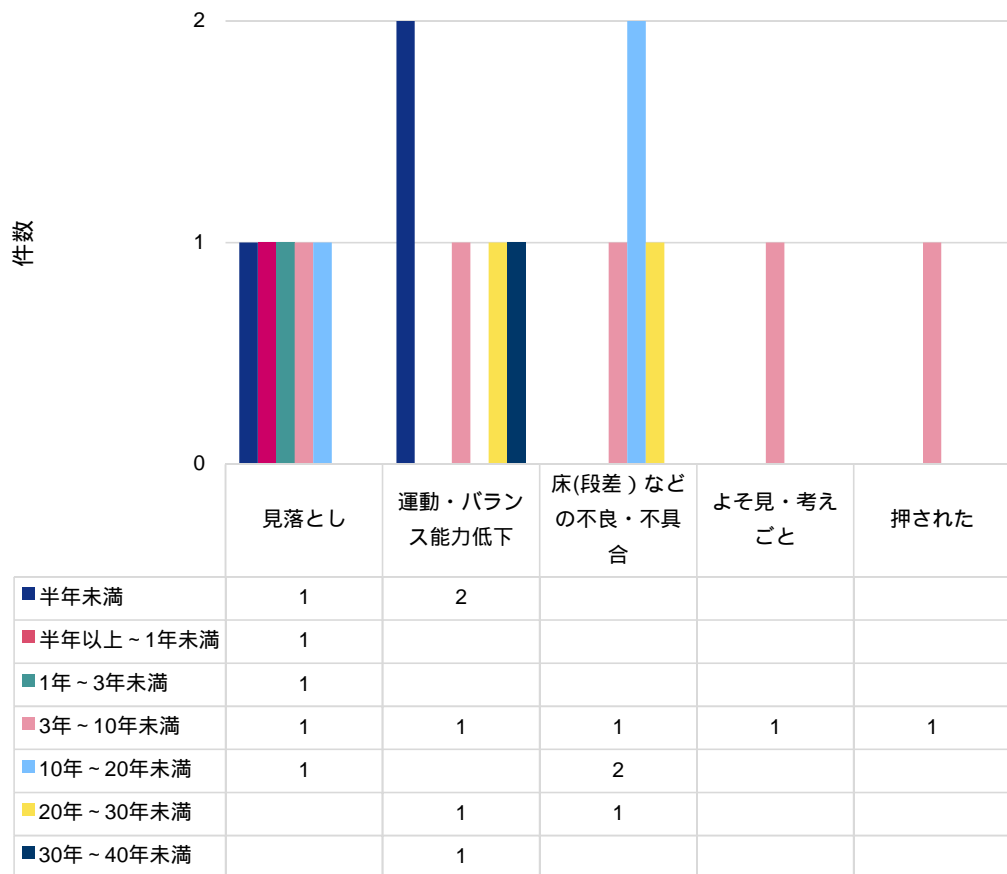
通路での状況は

トリガー	状態	要因	通路での状況は
滑り	雨	床(段差)などの不良・不具合	雨に濡れた段差に気づかず
つまづき	ゴミ袋を抱え	床(段差)などの不良・不具合	ゴミ袋を抱えていたことから前が見えず段差につまずく
滑り	滑りやすい歩行面	運動・バランス能力低下	不安定な歩行の中で、縁にぶつける
つまづき	両手不自由	運動・バランス能力低下	両手が塞がっていた
踏み外し	犬が襲い掛かる	見落とし	犬が襲い掛かる不慮の事故

## 4 . 経験期間別の発生状況

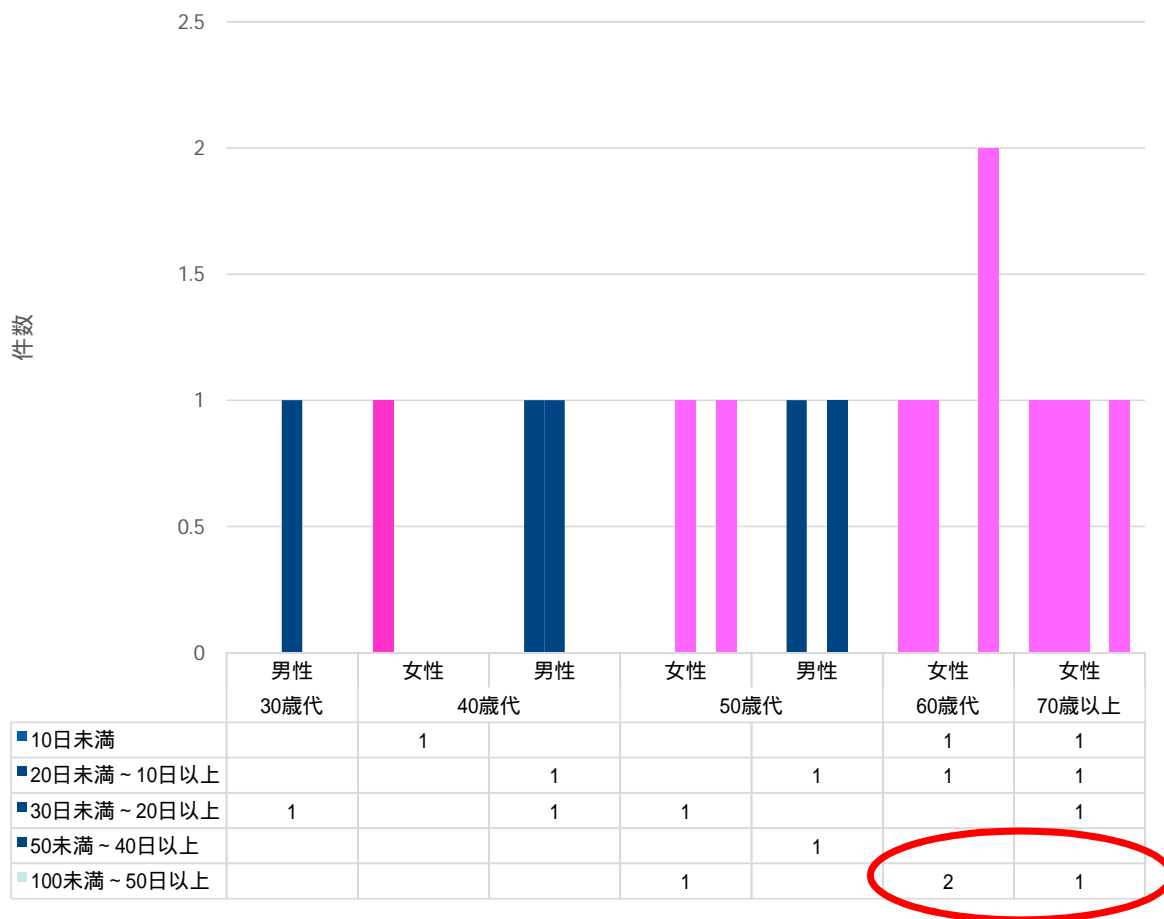
経験期間別の特性は見られず平準している

要因・経験期間



## 5 . 男女別・年代別休業日数

男女別・年代別・休業見込み日数



特出すべき点は、**高齢者ほど休業見込み日数が多い**

## 課題解決の点検項目

高齢・女性の災害  
発生率が高い

環境面の改善

運動・教育面の  
プロセス追加

通路上での床(段差)などの  
不良・不具合

運動・バランス能力低下

見落とし

### 環境面

- ・ 通路、階段、出入口に放置物がないか（整理、整頓）
- ・ 段差、滑りやすい歩行面がないか（清掃、清潔）

### 作業面

- ・ 無理な体勢で移動していないか
- ・ 体操など予防運動をしているか
- ・ 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）活動の徹底

### 教育面

- ・ 周りを確認して行動しているか
- ・ 定期的な転倒防止に係る教育



# 課題解決 対策事例

高齢・女性の災害  
発生率が高い



環境面の改善



運動・教育面の  
プロセス追加

通路上での床(段差)などの  
不良・不具合

運動・バランス能力低下

見落とし

環境面

- ・ リスクアセスメント など  
(エジフルドリガイドライン、  
エジアクション100の活用)



作業面

- ・ 転倒予防体操  
体力チェック など  
(エジフルドリガイドライン)



教育面

- ・ 安全管理者養成講習 など  
リスクマップの周知  
作成手順の作成



# 課題解決 管内事業場の取組事例と社会福祉施設における導入例

## 環境面

・敷地内の歩行帯の色分け（塗料は表面に凹凸があり滑りにくいものに変更）

例：駐車場等の歩行帯の色分け  
厨房、浴室等の床質改善

・スロープ等による段差の解消

例：利用者居室以外の職員用事務室、  
通路についても段差をなくす



その他取組事例  
（左図）は、以下の青梅署HPより確認できます。↓↓



## 作業面

・作業フローに清掃を組み込み、清掃作業を個人任せにしない

例：入浴介助後の浴室の清掃  
調理作業における定期的な床面等の清掃  
居室、共用部等の定期清掃

・50歳以上の労働者を対象に体力チェックを実施し、自分の認識と客観的な体力との違いをセルフチェックできるようにしている

・毎朝、始業後に全員参加で3分程度体操を実施している（従来は始業前に任意参加だったが全員参加とした）

例：勤務開始時の転倒腰痛防止体操の実施（交代勤務時を含む）

・産業医と連携し、加齢による体力の低下を補う為にオリジナルの体操に変更した

## 教育面

・ポケテナシ運動（ポケットに手を入れて歩行しない、携帯を触りながら歩行しない、手すりを持って階段を昇降する、斜め横断をしない、指差呼称で確認する）を励行している

例：ポスター等の掲示  
ミーティング時の注意喚起

・指差呼称等の実施率向上のため、構内の横断歩道にモニターを設置し、実施状況を作業者が自ら確認できるようにしている  
また、実施状況を点数化し、部署毎に客観的に評価できるようにしている

# 解決サイクル：Plan-Do-Check-Action でサイクルを回し継続的改善をする

## Point!

### 労働安全衛生マネジメントシステム

労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針

(改正 平成18年3月10日付け厚生労働省告示第113号)

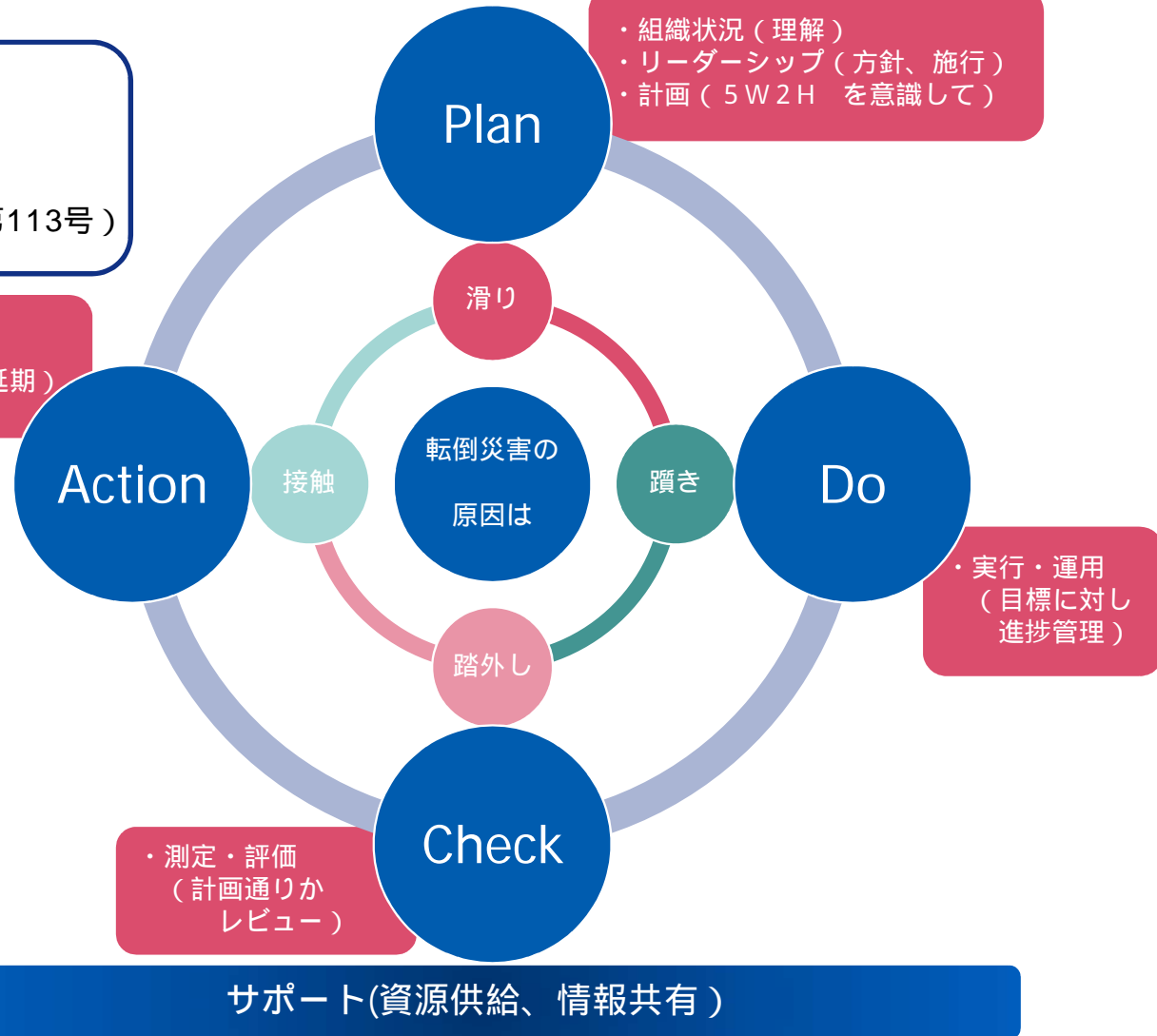
・対策・改善  
(継続、中止、延期)

・組織状況(理解)  
・リーダーシップ(方針、施行)  
・計画(5W2Hを意識して)

・実行・運用  
(目標に対し  
進捗管理)

・測定・評価  
(計画通りか  
レビュー)

サポート(資源供給、情報共有)



5W2H・・・

When	いつ
Where	どこで
Who	だれが
What	なにを
Why	なぜ
How	どのように
How Much	いくらで

## 効果（転倒災害を減らすことは）

### 発生コスト（直接／間接）を減らす

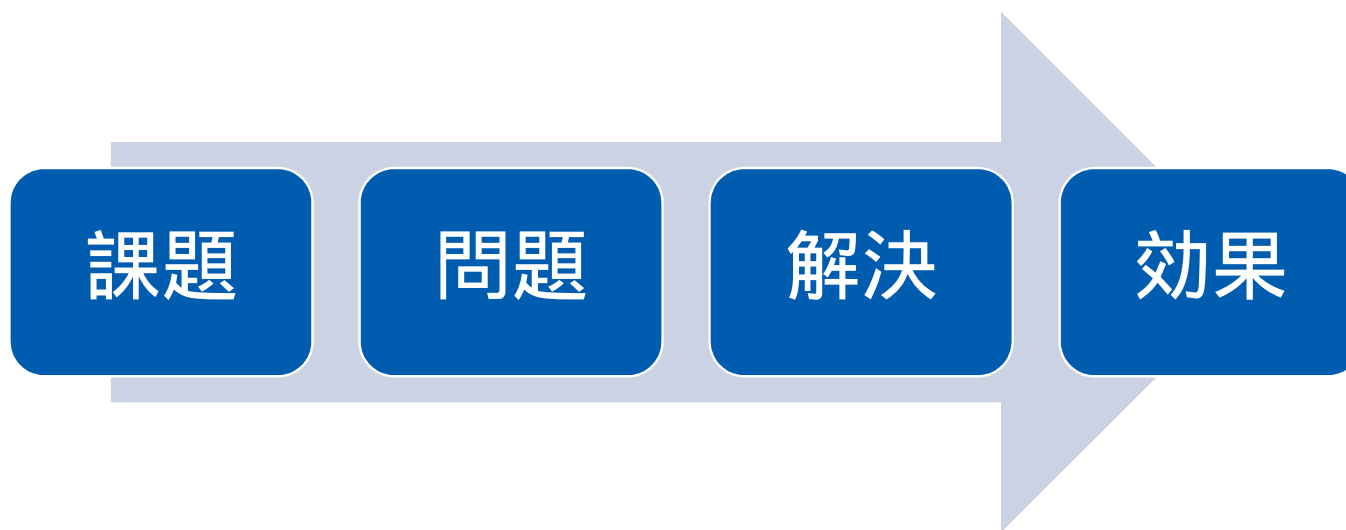
- 災害発生に伴う届出、労災申請など労力削減
- 民事訴訟などによる費用・時間の削減
- 保険料率の改定、見直し影響削減

### 労働環境・意識の向上

- 環境整備に伴う、災害発生削減
- 業務の効率化
- 組織体制の強化

### 企業価値向上

- CS向上に伴い、企業価値向上
- 社会的信頼性向上



以上の順でまとめました。現場理解のもと改善を進めましょう

## (参考資料) 転倒防止対策

**STOP! 転倒災害**

# 3つの転倒予防

転倒による労働災害は最も多く、**全体の約25%**  
転倒によるケガの約**6割**が休業**1か月以上**のケガです!!

**1 作業場所の整理整頓**

**2 作業場所の清掃**

**3 毎日の運動**

▶ 転倒災害は、大きく**3種類**に分けられます。  
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか?

滑り

つまずき

踏み外し

厚生労働省では「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。  
具体的な対策はこちらをチェック!

厚生労働省 **STOP! 転倒** 検索

**あなたの職場は大丈夫?**  
転倒の危険をチェックしてみましょう!

チェック項目	<input type="checkbox"/>
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか?	<input type="checkbox"/>
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか?	<input type="checkbox"/>
3 通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか?	<input type="checkbox"/>
4 靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか?	<input type="checkbox"/>
5 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか?	<input type="checkbox"/>
6 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか?	<input type="checkbox"/>
7 ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか?	<input type="checkbox"/>
8 ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか?	<input type="checkbox"/>
9 転倒を予防するための教育を行っていますか?	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか?  
問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合ひましょう!

STOP! 転倒災害WEBサイトのQRコードはこちら↓






# (参考資料) 高齢労働者対策

## エイジフレンドリーガイドライン (高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン、以下「ガイドライン」)を策定しました。  
働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。



働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加。特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業で増加しています。  
こうした中、労働災害による死者数は60歳以上の労働者が占める割合は26% (2018年) で増加傾向にあります。労働災害発生率は、若年層に比べ高齢層で相対的に高くなり、中でも、転倒災害、墜落・転落災害の発生率が若年層に比べ高く、女性で顕著です。

<年齢別死傷災害発生状況 (休業4日以上) 2018年>  
2008年: 60歳以上 1.8%, 50歳 2.8%, 40歳 4.9%, 30歳 2.0%, 20歳 1.7%  
2018年: 60歳以上 2.6%, 50歳 2.4%, 40歳 2.2%, 30歳 1.9%, 20歳 1.4%

<年齢別・男女別の労働災害発生率 2018年>  
※労働者1000人当たりの発生件数 (休業4日以上) の発生件数  
■ 男性、□ 女性  
4.06 4.00  
2.05  
0.00 1.00 2.00 3.00 4.00 5.00

<年齢別の休業見込み期間の長さ>  
100% 80% 60% 40% 20% 0%  
100歳以上 90歳以上 80歳以上 70歳以上 60歳以上 50歳以上 40歳以上 30歳以上 20歳以上 10歳以上

高齢者は身体機能が低下すること等により、若年層に比べ労働災害の発生率が高く、休業も長期化しやすいことが分かっています。  
体力に自信がない人や仕事に慣れていない人を含めすべての働く人の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要。

このガイドラインは、雇用される高齢者を対象としたものですが、請負契約により高齢者を就業させることのある事業者においても、請負契約により就業する高齢者に対し、このガイドラインを参考として取組を行ってください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

エイジフレンドリーガイドラインに関するHPのQRコードはこちら↓↓



## エイジアクション 100

～ 生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～



中央労働災害防止協会

エイジアクション100に関するHPのQRコードはこちら↓↓



## (参考資料) 転倒腰痛防止体操

### 転倒・腰痛予防! 「いきいき健康体操」

監修 東京大学医学部附属病院 22世紀医療センター  
運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座 特任教授  
医学博士 松平 浩  
作成協力 東京大学医学部附属病院 22世紀医療センター  
運動器疼痛メディカルリサーチ&マネジメント講座 特任研究員  
川又 肇代

#### 1 手首足首回し

手首や足首を回す動作は日常ほとんどなく、関節が硬くなっていることがあります。また、気温や湿度、あるいは長時間かずに同じ姿勢でいたことによるむくみの影響で、感覚や動きが悪くなっている場合もあります。はじめに準備運動として末端をしっかりと動かすことで血行を促進しましょう。



#### CHECK POINT

- 回す足を半歩後ろに引いているか
- リラックスして手と足を回しているか

#### 2 股関節回し



年齢とともに体が傾いたり倒れることを感じ取る能力が低下します。バイクでカーブを曲がるように、目や耳など平衡能力を司る感覚器の多い**頭部は真っ直ぐ**にして、体幹の傾く動きをしっかりと意識し感じ取りましょう。



次に、股関節回りの動きをよくしてスムーズな動き出しができるよう左右1回ずつ腰を回しましょう。

#### CHECK POINT

- 頭部は真っ直ぐになっているか
- 身体がねじれていないか

左の資料はネットから

「いきいき健康体操」

で検索いただくとご覧いただけます。

動画掲載のサイトのQRコードは

こちら↓↓





## (参考資料) リスクアセスメント

リスクアセスメント実施の詳細については、こちらのパンフレットもぜひご活用ください。



資料はこちらの  
QRコードから  
ダウンロードで  
きます↓



# (参考資料) 安全衛生管理全般

安全衛生管理全般について、横断的に理解する際に、以下のリーフレットがお勧めです。

## 中小規模事業場の安全衛生管理の進め方

労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

**労働安全衛生法の目的**

労働安全衛生法の第1条では、下記の措置を講じるなどして労働災害防止のため総合的な対策を推進し、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としています。

(1)責任体制の明確化 (2)危険防止基準の確立 (3)自主的活動の促進

**Safe work TOKYO 東京労働局 労働基準監督署**  
トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心

### 作成例 年間安全衛生計画

#### 年間安全衛生計画 (令和 年)

基本方針	当社は、安全で快適な職場づくりを目標に掲げ取り組んできたところであるが、平成30年においては、休業災害が再発生し、健康診断の受診率が90%に満たないなど、いまだ従業員の安全衛生意識に問題が認められる。今年は、従業員の安全衛生意識を高め、"不安定行動はしない、させない、見逃さない"という運動に全社一丸となって取り組むこととする。													
	目 的	①すべての労働者に対する安全教育 ②労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施 ③EHS(整理、整頓、清掃、清潔)運動の推進 ④機械・設備の安全化に取り組む。リスクの高い職場をめざす ⑤健康診断の100%受診 ⑥労務やストレスを軽減し、働きやすい快適な職場環境づくりを実現する。												
実施項目	活動日程(実施日、種別)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備 考
安全衛生委員会の開催(50人以上)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月第1月曜日
職場安全衛生会議の開催(50人未満)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同上
安全衛生委員会による職場のリスク		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月第1月曜日
年度安全衛生推進計画の作成														9月の6月締り開始
安全衛生情報提供及び関係者の主催														
労働衛生関係機関及び関係団体の実施														
年末・年始無欠労運動の実施														12.15-1/15
夏季無欠労運動の実施														7.15-8.15
作業一斉安全確認運動の実施														
作業マニュアルの見直し・検討														関係があれば随時実施、安全衛生委員会へ届
機械の特定自主検査の実施														プレシジョン、オートクオリティほか
機械の自主検査の要領														フレン(位)は半自動機ほか各種機
作業環境測定の実施														同じん、有機溶剤ほか
健康診断の実施														4月、10月は特別検診実施
リスク評価の実施(50人以上)														
健康診断の実施(50人以上)														産業医等からの意見聴取ほか
健康づくり運動強化計画														5月は健康診断、11月は運動会を実施
リスクアセスメントの実施														
安全衛生教育(新人時・作業内容変更時)の実施														4月及び随時
職 業 意 識 の 提 高														××労働基準協会等の講習を受講
特 別 教 育 の 実 施														××労働基準協会等の講習を受講
作業主任者・作業指導者の確保・育成														3級研修、3級研修4級研修1.5級研修等
安全管理者・衛生管理者の確保・育成(50人以上)														
従業員安全委員会の設置(50人未満)														××労働基準協会等の講習を受講
高年齢労働者の安全衛生教育の実施														
換気装置の点検														××労働安全衛生協会が実施する講習を受講
ヒヤリハット事例の取りまとめ・見直し														
災害事例の検証														随時

**備考)**  
計画の重点目標は下記のとおりとする。  
1月～7月：1) 関係の社内関係、2月～法定資格の取得促進、3月～安全衛生教育の推進、4月～労働者の安全意識の向上、5月～健康診断の完全実施、6月～特定自主検査の実施、7月～安全週間の実施、8月～現場復帰促進による心身のリフレッシュ、9月～職場環境の改善、10月～労働衛生週間の実施、11月～健康づくり運動の強化、12月～健康・清潔の安全確保。  
年間安全衛生計画は、11月までに作成する。安全週間、健康週間及び労働関係の行事としては、関係の推進、関係者の表彰等を実施する。各決定関係者の充足状況は、年間計画実行時に確認して、余裕を持って必要人員を確保できるように労働者の計画を定めておくこととする。  
ヒヤリハット事例は、随時で実施し、6月に分析取りまとめを行い、7月に結果に活用することとする。  
春季・秋季交通安全運動においては、過労死防止、法定速度の順守、シートベルトの完全着用、携帯電話の運転中の使用禁止を目標とする。

注) ①各社の現場、安全衛生管理体制、過去の取り組み状況、作業環境、設備機器等の実態に即して作成してください。  
②欄外に説明は簡便ですので、この内容に限るものではありません。

資料はこちらのQRコードからダウンロードできます↓↓



## (参考) Safe Work TOKYO ロゴマークの活用について

労働災害防止活動の推進、事業場内外の安全意識の高揚等を目的とする場合に、法人、個人等のどなたでも自由に利用できます。ぜひご活用ください！！



掲載WEB  
サイトのQR  
コードは  
こちら↓

